

## 懲戒処分の実施状況

(令和6年10月)

〔教育委員会〕

処分年月日	処分内容	被処分者	処分事由
6.10.24	減給 10分の1 2ヶ月	県立学校 教諭 50歳代 男性	令和6年8月、勤務校の女子生徒に不適切な内容のメッセージを送信した。 また、令和5年6月及び令和6年6月、勤務時間中に勤務場所を離れて勤務を怠った。

【問い合わせ先】

高校教育課 [直通：089-912-2952 (県庁内線：2952)]